

【新旧対比表】

現行	改定後
※赤字部分が改定または追加になった箇所です。	
J/Secure(TM)利用者規定	
第12条(本規定の変更)	第12条(本規定の 変更改定)
1.当社は、本規定を変更することができるものとします。この場合、当該変更について、J/Secure(TM)利用者に対し、当社ホームページ等での公表、またはEメールその他の方法による通知を行います。なお、利用者が登録情報の変更を当社に届け出なかったことにより、当社からの通知が延着または到着しなかった場合でも、通常到着するべきときに到着したものとみなします。	当社は、 民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本規定を改定することができます。この場合、当社は、当該改定の効力が生じる日を定めたいうえで、原則として会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら会員の利益となるものである場合、または会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。
2.J/Secure(TM)利用者は、前項の公表または通知の後、LCカードを利用したこと(オンライン取引を含みます。)をもって、当該変更に同意したものとします。	